

議事要旨

日 時 2026年5月15日(金) 13:30~15:30
開催形式 町田市庁舎 2階 会議室2-2 (対面とリモート併用開催)
出 欠 ●: 欠席者

■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所
《職務代理》	佐藤 克志	日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科
	山崎 晋	日本大学理工学部まちづくり工学科
	佐々木 麻衣子	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャプ友の会
	佐藤 吉弥	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	陶山 慎治	町田商工会議所
	飯長 喜一郎	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会
	都築 京美	町田市身体障害者福祉協会
	田中 雅江	町田市視覚障害者協会
●	小倉 豊司	町田市老人クラブ連合会
	木村 純子	町田市聴覚障害者協会
	本間 美穂	町田市障がい児・者「親の会」連絡会
	奥 明廣	町田市立成瀬台小学校長
	小林 正裕	東京都福祉局生活福祉部企画課

■幹事

金子 和彦	地域福祉部長
石井 敬子	政策経営部企画政策課長
長谷 年男	財務部営繕課長
中坪 裕一	防災安全部防災課長
太田 耕平	地域福祉部福祉総務課長
中川 尚紀	地域福祉部障がい福祉課担当課長
竹川 裕之	いきいき生活部いきいき総務課長
香月 勇人	子ども生活部子ども総務課長
市川 将志	道路部道路政策課長
平野 圭	都市づくり部土地利用調整課長
仲村 茂	都市づくり部交通事業推進課長
神谷 純子	都市づくり部公園緑地課長
杉浦 元一	学校教育部指導課長

■傍聴 0名

1. 協議会次第

1 開会

- (1) 諮問
- (2) 市長挨拶

2 審議事項

- (1) まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)推進事業自己評価結果について
- (2) 「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」の骨子案について

3 報告事項

- (1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正(案)及び整備基準等マニュアルの改訂について

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ **資料1** 諮問書（当日配布）
- ・ **資料2** まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果概要版
- ・ **資料3** 「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画（第4次町田市福祉のまちづくり推進計画）」（骨子案）
- ・ **資料4** 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正について

《参考資料》

- ・ **参考1** まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果
- ・ **参考2** 「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例における『劇場等の客席』の規定整備の考え方」
- ・ **参考3** 第13期町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・2026年度幹事名簿

2. 議事

	1 開会 (1) 諮問 (2) 市長挨拶 資料確認及び定足数の確認 注意事項の確認 2 審議事項 (1) まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) 推進事業自己評価結果について
川内会長	それでは早速、次第に沿って進めます。次第の2審議事項(1)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) 推進事業自己評価結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2、参考1の説明)
川内会長	ありがとうございます。今の事務局の説明に対し、ご意見、ご質問はありますでしょうか。 まず、計画の全体像というのは、この皆さんのお手元の「まちだユニバーサル社会推進計画」冊子の24ページから一覧表で、事業計画すべてについて書いてあります。それを一つ一つ評価したのが参考1で、細かい評価がいろいろ書いてあり、それをまとめて全体の評価にしているわけですが、全体の評価について書いているのが資料2ですよ、というような説明になります。 例えば、1「バリアフリー基本構想の進行管理」資料2であれば1ページの最初に書いてあります。2023年度は「◎」、24年度も「◎」。25年度も「◎」ということで、交通事業推進課は頑張ってやってくださっています。その内訳というのは、参考1の6ページ目に「◎」の根拠や、7ページにはプロセス評価など、というような見方になります。 今のご報告についてご意見とご質問とかがありますでしょうか。
川内会長	では、24「避難施設のユニバーサルデザイン整備」(参考1の67ページ) 下の取組内容というところでは、受注者と契約を締結しましたとか、情報発信しましたとか、整備しましたよということが書いてあって、それはそれでやられていますけれども、例えば情報発信しましたというのだったら、情報の受け手に対して、これきちんと届いているかどうかが一番問題で、市民の方にこれ

	が伝わっているかどうかということについては、自己評価というか、やった側の評価なので、そのところがよくわかりません。なので、やった側がその年度の終わりにこれだけやりましたということを「○」だとか「△」だとか決めるというのは、それはそれで一つ意味があると思いますけれども、やったのと、それをきちんと受け取ったというのはやっぱり別のことだと思うので、その辺はちょっと注意して見なければいけないなと思います。 例えば参考１の 68 ページの避難施設のユニバーサルデザイン整備について、プロセス評価の「意見聴取」です。25 年度については「△」がついています。これは 23 年度も 24 年度もずっと「△」がついています。 「△」というのは改善が必要ということですが、なぜ「△」になったのか、教えていただけますか。
事務局	参考１の 68 ページの「意見聴取」の欄をご覧ください。防災課の評価が「△」となっている理由としては、市内特別支援学校との懇談会や障がい者団体向けの防災講話時に様々な方々からご意見をいただき、アルファ化米の個食化やユニバーサルフードの検討、液体ミルク整備を実施しました、と記載しています。「意見聴取」としては、「意見聴取を実施する予定はなかったが、意見聴取の機会を得た（自ら働きかけはしていない）。」ということで「△」となっています。
川内会長	つまり、もともとは意見聴取をする計画はなかったけれども、個食パックとかユニバーサルフードなどのことについて、懇談会などでお話をした時に、いろんな意見を伺うことができたということで、意見聴取という機会を設けていなかったというのはマイナスだけれども、たまたまではあるが、いろんな意見を聞けたので「△」にしたということだと思います。ということは、23 年も 24 年も同じだったのであれば、25 年はその意見聴取の機会を設けようとかいうように考えると思うのですが、そこまではしていないということですか。
事務局	ご提出いただいた評価ではそのようですが、詳細については、防災課の方に確認いたします。
川内会長	個人的には、これが「△」になった理由が、意見聴取の場を設けていなかったけど、意見が聞けたのであれば、意見聴取の場をつくって、意見を聞けば「○」になるということじゃないですか。そういうちょっとの工夫が欲しいなというように思います。 それから、Uni-Voice のところ、庁内の参加者 6 名だったと思いますが、町田市の職員は何人いますか。
事務局	約 3,000 人です。

川内会長	1%で30人だから0.2%ということですよ。でも「○」でした。 参考1の52ページ（資料2の8ページ）の取組内容の福祉総務課のところで、「Uni-Voice研修を行いました。（受講者6名）」とあります。この1点だけで全体の評価になるわけではないので全体の中での1つだとは思いますが、0.2%というのをどう考えるかですよ。 例えばこのUni-Voiceの研修を行いました、というのは、それはそれで努力されたと思いますけれども、効果として、例えば、「これは皆さんの業務に必要なことですから、ちゃんと聞きましょうね」とかということで、受講者数を増やすというようなことはできなかったのかなと感じます。 この6名、0.2%というのを、自己評価ではどのように判断されたのかということが、実は問題になるだろうと思います。いかがでしょうか。
事務局	プロセス評価には記載していませんが、市職員の中で、必要とされている方からUni-Voiceについての相談はお受けしてフォローをしていたところを評価しています。 研修はどうしても日程の都合だとか、窓口業務が主で研修を必要としない方もいるので、3,000人全員が情報発信をするわけではないため、限られてしまいます。 必要な方には、テキストデータの作り方やUni-Voiceの作り方など、そういったご質問には適宜対応させていただいていましたので、そういった意味で、適切に対応したというところで評価をしています。
川内会長	必要としているところには、行き届いた、情報提供しているということでしたが、必要としているところにきちんとカバーしているかどうかというのはなぜわかるのでしょうか。
事務局	毎年の年度初めに、情報バリアフリーに関して、Uni-Voiceをつけているかどうかの調査を市職員に行って、それをもって把握をしております。
川内会長	提供する部署の努力というのは、確かにやられているというのは評価しますが、どれだけ届いているかということについての視点も、もうちょっと持ちつつ、この評価をしていただければなと思います。 その他、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。 （質問・意見なし）
川内会長	特になければ、承認ということでよろしいでしょうか。 （異議なし）

川内会長	審議事項（１）については全て承認いただきましたので、次に審議事項（２）に入ります。 （２）「（仮称）まちだユニバーサル社会推進計画（第４次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の骨子案について
川内会長	審議事項（２）「（仮称）まちだユニバーサル社会推進計画（第４次町田市福祉のまちづくり推進計画）」の骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料３の説明）
川内会長	ありがとうございます。今のご説明に関して、皆さんの方からご意見ご質問ありますでしょうか。 私の方からお聞きますが、資料３の１２ページ。 「目指すまちの未来像」の一番下に、「「なんだ かんだ まちだ」といわれるまちを目指します。」って、「なんだかんだまちだ」というキャッチフレーズがあるのは知ってますけども、「なんだかんだまちだ」といわれる町を目指しますって、どういうことなのかよくわかりません。
事務局	こういうまちを目指していきたいなと。住んでみて、バリアフリーになっているな、ユニバーサルデザインになっているな。やっぱりなんだかんだ町田に暮らしていてよかったなと思ってもらいたいという考えです。
川内会長	もうちょっと論理的な文章を書いてほしいなという気がします。 １４ページに図があります。この図を見ると、基本目標１の平等、２の快適、３の安全のすべてに、当事者参画がかかっていますよ、ということをおっしゃっていると思います。これはこれで書かれるのはいいとして、そうすると、１２ページに戻った時に方向性６の部分がすべての４つの目標に矢印がいくべきではないでしょうか。やはり、関係性を表すのであれば、きちんとこれは書かないといけないと思います。
事務局	承知しました。
川内会長	もう一点は、１４ページの下にスパイラルアップというのがあります。ということは、当事者参画の中に当然スパイラルアップというのを含んでいる。当事者参画をやるときに、事業を始める時の参画もやるけれど、当事者を高齢・障がいを含めた一般市民全体としたとき、市民が後から事後評価をする、そし

	てそれに基づいて改善していくというところまで全部含めるのが当事者参画という理解でよろしいですか。
事務局	そうですね。最後に事業のやったことに対しての評価を受けるまでを当事者参画と考えております。
川内会長	いや、違います。それは評価を受けるまでとおっしゃいましたが、評価を受け、それを次の改善に反映させるというところまでです。 そうであれば、14ページの上の当事者参画というのは真ん中に、「市民を交えた検討を行う仕組みづくり」とありますけれども、市民を交えた「スパイラルアップを含む」検討を行う仕組みづくりというように書くべきではないですか。
事務局	承知しました。
川内会長	もう一つ、14ページの上の図で、それぞれの目標の間に「相互作用」というのがあります。例えば、基本目標1の平等と3の安全の間の相互作用というのはどういうものが作用というように考えていらっしゃるんですか。
事務局	例えば1はソフト面、3は防災がメインになってくるのですが、防災における災害情報の提供については、3だけで定義できないものもありますので、1のソフト面と連携しながら進めるというイメージです。ハード・ソフト・防災というように全部を別々に考えるのではなく、トータルで考えていけるように、融合していくようなイメージっていうところで考えています。
川内会長	つまりこれは、相互作用ではなくて相互関係だと思います。1足す1が2の関係を表すのは「相互関係」で、それが3にも4にもなっていくことで初めて「相互作用」と言えると思います。そのことについては、文章で説明してないと思います。だから、例えば目標1と3がどのような関係があって、それによってどういう相互作用が期待できるかというようなことは書いたほうがよいのではないのでしょうか。 14ページでわざわざ相互作用という図を入れているわけですから、それについてもやっぱり説明したものがなくて、こういうことが期待できるということは言うべきではないですか。
事務局	次回お見せする骨子では、具体的なものになっていますので、その中で文章を検討させていただければと思います
飯長委員	障がい者等当事者意見を踏まえたいということで、過去の政策の成り行きを踏まえて、これから考えていっていただければと思います。具体的に申しま

	すと、せりがや会館のことです。 再編計画は 10 年前に始動しましたが、利用団体に概要が示されたのは 4 年前でした。計画段階で当事者が参画した形跡はなく、結果として来年 3 月 31 日の期限を前に、20 を超える団体が存続の危機に瀕し、解散を決めた団体もあります。市議会の一般質問では「担当の部署が相談して進める」と言いますが、実際私の知る限りではありません。「やったかに見える」形ではなく、実効性のある意見調整を強く求めたいと思います。
事務局	再編計画の話について、部署は、他課になりますが、多くのワークショップなどを踏まえて策定されたという経緯はあります。けれども、やはりどうしても、すべての当事者の方のご意見を拾いきれていない部分はあると思っており、いただいたご意見を踏まえて、次の計画に生かしていかなければいけないと思っております。
飯長委員	お答えありがとうございました。失敗から学ぶということは大事だと思います。スパイラルっていうのもあります。例えば、一度負のスパイラルに落ちたら、それを生かしてプラスに変えていくっていう、それを踏まえて、前に進んでいただければと思います。
川内委員	今の話を 14 ページ下スパイラルアップの図に当てはめると、せりがや会館を閉館するという計画、意見聴取、閉館が「実施」にあたります。飯長委員から「当事者団体に声が来てなかった」というのが「評価」にあたり、団体が非常に困っている現象が起きた。次に、どうして声が届かなかったのか見直し、改善策を決めるのが「反映」になります。 せりがや会館の問題がどうして起こり、どうすべきであったか、報告書が一本できるぐらいの問題だろうと思います。そうしないとまた同じことを繰り返すので、具体的にどうするのか報告書などでまとめておかないと、次に教訓として生かせないと思います。形として報告書を作成して当事者側に見せ、「こういうことで総括しました」と報告するべきではないでしょうか。 私は町田市民ではないので、あくまでも会長として申し上げますけれども、スパイラルアップと言うのであれば、まずは町田市として、その見本を示すべきではないかなと思います。 11 ページの課題 6 に国の方針が書いてあります。2000㎡以上の国、都道府県、政令市の特別特定建築物の公共建築工事について、2030 年度末までに原則すべての工事で当事者参画を実施する意欲的な目標が掲げられています。町田市はこれに当てはまりませんが、市としてどういうプロジェクトや、一定規模の公共建築物において、きちんと当事者参画を実施するお考えなのでしょうか。

事務局	現在、次回具体的な取組を載せるにあたって、各部署の状況を確認しています。既に設計に入っているものもあるので、難しいものもありますが、各部署からの集約のなかで、一定規模の新設・改修のものがあれば、設計段階に入っていないものについて、最初の方から当事者意見を伺えるような機会を設けてほしいという働きかけをしていく予定です。 そういったことを、次の骨子の時にお示しできればいいなと思っています。
川内会長	次回の骨子では、どういう用途・規模のものに当事者参画を行うのか、はっきりしてくるのでしょうか。私の経験上、当事者参画を行うと設計期間は確実に延び、全体の工事費も増えます。町田市として、設計期間がどのくらい延びるか、費用がどのくらい増えるかという見積もりについて、どのようにお考えでしょうか。
事務局	それは担当課と協議しないとわからないですけれども、やはりそれは負担がかかることでもあるので、どこまで反映できるかというところは、次回までの間に検討をしていきたいと思っております。
川内会長	骨子に書くべきことではないかもしれませんが、期間や費用の増大を見通しておくべきです。予算を組む際に考慮しないと予算が回らなくなります。当事者参画は、裏付けとなる期間やお金がなければ実施は難しいです。 「アンケートを1・2回取って終わり」にならないよう、当事者参画のレベルを明確にするガイドラインを市として作るべきです。規模に応じた参画の濃淡を定めないと、予算の都合などで感覚的に判断され、表面的なものになってしまいます。私の経験からも、その点は注意すべきです。 本気で取り組まなければ、当事者の満足や成果は得られません。一方で、当事者がとことん議論して作り上げたものは、他から批判があっても当事者自らが守ってくれることもあります。100点満点でなくとも、自分たちが議論に関わったという満足度は非常に高まります。ぜひ、実効性のある当事者参画をお考えください。
井上委員	話を戻してしまいましたが、せりがや会館にいますので、せりがや会館を出ないといけません。43年目の団体ですが、今まで十か所以上事務所は点々としています。市の方から、「ここがいいよ」といわれて、そこに行って、というので、今回もその一つだろうと思っています。 2ページ下部の「昨今の社会変化の実情」が何を指すのかわかりません。また、他部署の計画との優先順位も整理されていません。せりがや会館のように、障がい者の活動拠点という目的と他部署の計画が重なった際、どちらが優先されるのかわかりません。「社会変化」という言葉で、状況次第で計画が変わることを言っているのでしょうか。

事務局	また、「自分らしく」という表現もよくわからないです。わがままと捉える人もいれば、制限がある中での生き方と捉える人もおり、言葉の整理が必要です。 加えて、他部署や市全体の計画が変わった際、この計画がどこまで実効性を持ち続けられるのか、その辺が気になります。 1 つ目、「昨今の社会変化の実情」につきましては、6 ページの国や都の動向に上げている内容を示しています。ユニバーサルデザイン 2020 行動計画以降、ハード面だけでなく、ソフト面のバリアフリー整備が進んできたことや、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法のように、国の方で共生社会の実現のため、すべての障がい者に、平等に情報の取得ができるように謳っているというような変化が起きていることを踏まえて、社会変化の実情と書かせていただいております 計画の関係性については、3 ページ目の計画の位置付けのとおりになっておりまして、「まちだ未来づくりビジョン2040」という、市の基本構想・基本計画のもとに、福祉関係では「町田市地域ホッとプラン」という本計画の上位計画がありまして、そのもとで具体的な内容を行っていくというところから、優先順位としては、未来づくりビジョン⇒ホッとプランというような形で進めております。また、並列で他の計画がありまして、そこと連携しながらやっていくというような流れになっております。 2 つ目の「自分らしく」というところの部分ですが、12 ページの「目指すまちの未来像」の下の方に、町田市地域ホッとプランの理念である「地域で支えあい、誰もが自分らしく暮らせるまち」ということで、こちらを参考にして、記載しておりますが、言葉の定義や掲載方法についても今後検討していきたいと思っております。
井上委員	時代が全く変わって、そういうのが起きた時どうするのかということではなくて、いわゆるこの福祉という枠の中で捉えたものの変化というように考えればいいということなので、わかりました。「自分らしく」というのがよくわからないので、それはまた今後考えていきたいと思います
川内会長	「自分らしく」という言葉について、これから内容を検討するというのでは説明になりません。既に文書で使用している以上、「なんだ かんだ まちだ」のような勢いではなく、定義を精査して使うべきだろうと思えます。 また、井上委員の質問の趣旨は、せりがや会館の事例のように、再開発という都市計画を優先して当事者の声が押し切られてきた経緯を問題視するものです。複数の部署が関わるプロジェクトにおいて、都市計画と当事者の声の優先順位をどう調整し、実際に活動している市民の声をどの程度尊重するのか。意見を言う機会を奪うことなく、どのように市民の声を反映させるのが質問の趣旨のポイントだろうと思いますが、いかがでしょうか。

事務局	川内会長からいただいたご質問の中で1点、再開発ということではなく会館の老朽化に伴いまして閉館するということです。 長年会館を利用して福祉の事業に取り組まれてきていただいております。そういった取組が継続できるような支援をさせていただいています。実際に私たちも団体さんとお会いする機会をもっていますので、また別の機会にお話をさせていただければと思います。
井上委員	建物の老朽化や維持管理の限界といった事情は理解しており、福祉だからとどめてくれという言い方をするつもりはありません。 ただ、進め方があまりに突然です。私たちはこれまで何箇所も事業所変わってきていますが、常に「決まりました」という事後報告から始まります。そのたびに多大な負担を強いられ、もはや体力もなくなりつつあります。計画の内容云々よりも、もう少し丁寧な説明があった方が嬉しかったなということです。
川内会長	さっき言いましたように、スパイラルアップのまさに好事例だと思うので、きちんとこの顛末について、まとめられるべきだと思います。
飯長委員	事務局の説明を修正させていただきます。私たちは、老朽化による解体といった理由の説明は受けていません。 担当者に解体の有無を質問しても明言されず、解体不要なのになぜ退去を求めるのか理解に苦しみました。かなり後になってから、目標年次を定めた解体計画や跡地利用の話が出てきましたが、当初「老朽化で危険だから出て行ってほしい」という説明は一切受けておりません。
川内会長	市として真摯に向き合うことが、計画の「スパイラルアップ」にもつながっていくと思います。本会議のみで結論を出すのは困難なため、事実誤認の整理も含めて議論できる場を作ったかどうか。
事務局	2022年度から毎年、利用団体との連絡会というのは設けており、建物の老朽化により2026年度で閉館することは、毎年お伝えしています。せりがや会館に我々が出向いて、個別にお話をする機会というのも設けてございますので、頻度を増やすだとか、そういったことが必要かということも含めて、検討させていただきたいと思います。
川内会長	当事者側は、従来の対応頻度を上げるだけでは不十分だと考えていると思います。市の回答は、せりがや会館を利用していた団体と会議体を新たに設けるつもりはないということでしょうか。
事務局	そこまでは踏み込んではいないつもりであります。ただこの協議会の今回の議論と分けて、個別の団体の方とお話の方を進めていくのがよろしいのか

	なと思っています。
川内会長	この協議会ではせりがや会館のことだけを踏み込んでやるというのは本来の趣旨ではないので、会議の進行上、進めなければいけないですけども、どちらにしても、今までの町田市取組のどこかでボタンの掛け違いが当事者側とあったのだらうと思いますので、これについては、もう一度団体やそういう方々と話をするべきだろう、やってくださいというのを私はお願いしたいと思います。 これについては市と、今ご発言になった方々でも、せめてそのいろんな意見交換の場というのを、きちんと持ってくださいということをお願いします。 今日のご報告の事項について、今日は大まかにこういうことでやりますよというご説明だったと思っていますけれども、これについては皆さん、議論を先に進めていいですよということで、その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。 (質問・意見なし)
川内会長	特になければ、承認ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
川内会長	ありがとうございます。審議事項(2)についてはすべてご承認いただきましたので、次の3報告事項に入ります。 3 報告事項 (1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正(案)及び整備基準等マニュアルの改訂について
川内会長	続きまして次第の3報告事項(1)町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正(案)及び整備基準等マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料4、参考2の説明)
川内会長	座席についてわかりにくいと思いますが、参考2の一番後ろに座席の平面図が書いてありますけれども、簡単に言うと、座席数が401席以上、劇場だと舞台から立って横方向に車椅子が見られる席を散らばらせましょう。1,001席以上になると、その横方向に散らばらせるだけではなくて、舞台から見て奥行き方向、客席のずっと奥の方までの前後の舞台との距離の違うところに席を分散させましょうということです。

	今は車椅子席というものしかないのを、大きな劇場では席が選べるようにしようということです。私が言うのもなんですけども、今よりも進んだ考え方になるということだけは言えると思います。 今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。 (質問・意見なし)
川内会長	特になければ、承認ということによろしいでしょうか。 (異議なし)
川内会長	ありがとうございます。報告事項(1)については全てご承認いただきました。以上で本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	4 閉会 本日はご審議いただきありがとうございました。 次回の協議会の予定でございますが、8月頃を予定しております。まだ調整中でございますので、また追ってお知らせいたします。 これを持ちまして、2026年度第1回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。 以上